



Kashin Disclosure 2023

資料編

財務諸表	39
経営指標	44
預金業務	46
融資業務	47
証券業務	50
連結情報	52
バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示	58
役員報酬	71

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	令和3年度	令和4年度
(資産の部)		
現金	4,381	5,587
預け金	62,493	53,394
金銭の信託	1,000	1,994
有価証券	55,031	55,228
国債	5,144	5,316
地方債	6,779	9,656
社債	16,964	18,260
株式	372	372
その他の証券	25,769	21,622
貸出金	216,923	220,353
割引手形	532	532
手形貸付	8,157	9,075
証書貸付	194,304	195,442
当座貸越	13,929	15,302
外国為替	43	—
外国他店預け	12	—
取立外国為替	31	—
その他資産	1,994	1,968
未決済為替貸	75	87
信金中金出資金	1,441	1,441
未収収益	356	348
金融派生商品	0	—
その他の資産	121	91
有形固定資産	8,819	8,757
建物	1,697	1,646
土地	6,705	6,782
リース資産	255	176
建設仮勘定	0	9
その他の有形固定資産	159	141
無形固定資産	117	89
ソフトウェア	12	13
リース資産	90	60
その他の無形固定資産	14	14
前払年金費用	591	708
繰延税金資産	1,053	644
債務保証見返	2,634	3,159
貸倒引当金	△1,138	△1,201
(うち個別貸倒引当金)	(△877)	(△828)
資産の部合計	353,946	350,685

(単位:百万円)

科目	令和3年度	令和4年度
(負債の部)		
預金積金	332,380	331,237
当座預金	2,184	1,980
普通預金	158,381	166,252
貯蓄預金	2,356	2,305
通知預金	10	1
定期預金	157,214	149,481
定期積金	9,673	9,120
その他の預金	2,560	2,095
借入金	2,000	2,000
借入金	2,000	2,000
コールマネー	20	—
その他負債	1,098	989
未決済為替借	98	107
未払費用	123	121
給付補填備金	3	2
未払法人税等	8	8
未払消費税等	3	8
前受収益	130	141
払戻未済金	1	1
払戻未済持分	4	3
職員預り金	185	164
金融派生商品	0	—
リース債務	352	245
資産除去債務	27	28
その他の負債	157	154
賞与引当金	101	93
役員退職慰労引当金	262	257
睡眠預金払戻損失引当金	168	163
責任共有制度負担金引当金	34	27
再評価に係る繰延税金負債	801	763
債務保証	2,634	3,159
負債の部合計	339,503	338,692
(純資産の部)		
出資金	4,132	4,130
普通出資金	4,132	4,130
利益剰余金	9,939	10,234
利益準備金	2,220	2,250
その他利益剰余金	7,718	7,984
特別積立金	7,403	7,563
当期末処分剰余金	315	420
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	14,071	14,364
その他有価証券評価差額金	△1,593	△4,238
土地再評価差額金	1,966	1,866
評価・換算差額等合計	372	△2,371
純資産の部合計	14,443	11,992
負債及び純資産の部合計	353,946	350,685

■ 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	令和3年度	令和4年度
経常収益	5,928	5,608
資金運用収益	5,217	5,082
貸出金利息	4,602	4,562
預け金利息	25	26
有価証券利息配当金	553	457
その他の受入利息	36	36
役務取引等収益	461	465
受入為替手数料	213	179
その他の役務収益	248	285
その他業務収益	172	38
外国為替売買益	3	1
国債等債券売却益	135	7
国債等債券償還益	0	0
その他の業務収益	34	29
その他経常収益	75	21
償却債権取立益	37	13
金銭の信託運用益	24	—
その他の経常収益	12	7
経常費用	5,433	5,272
資金調達費用	42	30
預金利息	39	27
給付補填備金繰入額	1	1
コールマネー利息	0	0
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	745	665
支払為替手数料	39	21
その他の役務費用	706	644
その他業務費用	130	449
国債等債券売却損	129	448
国債等債券償還損	0	0
その他の業務費用	0	0
経費	4,207	3,869
人件費	2,597	2,361
物件費	1,397	1,339
税金	212	169
その他経常費用	307	257
貸倒引当金繰入額	17	87
貸出金償却	206	112
株式等償却	0	—
その他資産償却	53	14
その他の経常費用	29	42
経常利益	495	335
特別利益	—	55
固定資産処分益	—	55
特別損失	102	55
固定資産処分損	29	10
減損損失	36	19
100周年事業特別経費	9	24
その他の特別損失	28	—
税引前当期純利益	392	335
法人税、住民税及び事業税	12	8
法人税等調整額	100	89
法人税等合計	113	98
当期純利益	279	237
繰越金(当期首残高)	85	84
土地再評価差額金取崩額	△49	99
当期末処分剰余金	315	420

■ 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	令和3年度	令和4年度
当期末処分剰余金	315	420
合 計	315	420
剰余金処分額	231	331
利益準備金	30	30
普通出資に対する配当金 (配当率)	41 1%	41 1%
特別積立金	160	260
繰越金(当期末残高)	84	89

■ 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

令和4年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和5年6月23日
鹿児島信用金庫

理事長 市川 博海

■ 会計監査人の監査

令和5年6月23日開催の第101期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、監査法人 北三会計社の監査を受けております。

【財務諸表についての注記】

※貸借対照表に関する注記

(注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の時価は、時価法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 38年～50年 |
| その他 | 4年～15年 |
6. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
- なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
8. 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、注意先についてその後の事業継続に大きく影響を与える不安要素が存在している先に対し、十分かつ適切な引当を確保するため別途対応しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部（資産査定部署）が資産査定を検証し、さらに、監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しております。
- 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は545百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 数理計算上の差異 | 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から損益処理 |
|----------|---|
- 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項（令和4年3月31日現在）
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,740,569百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,807,426百万円 |
| 差引額 | △66,857百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和4年3月31日現在）
- 0.3753%
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金65百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
13. 責任共有制度負担引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
15. 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
16. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- | | |
|-------|----------|
| 貸倒引当金 | 1,201百万円 |
|-------|----------|

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見直し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見直し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 繰延税金資産 644百万円
- 繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
17. 子会社等の株式総額 20百万円
18. 子会社等に対する金銭債権総額 27百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額 4,198百万円
20. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの）であって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、「貸出金、外国為替、その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	731百万円
危険債権額	3,771百万円
三月以上延滞債権額	15百万円
貸出条件緩和債権額	260百万円
合計額	4,778百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成26年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、42百万円であります。

22. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。

- これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は532百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|-------------|----------|
| 有価証券 | 2,446百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 借入金 | 2,000百万円 |

- 上記のほか、為替決済、日銀歳入及び日銀当座貸越、市税収納保証等の取引の担保として、有価証券549百万円及び定期預金10,005百万円を差し入れております。

24. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- | | |
|--------------|---|
| 再評価を行った年月日 | 平成10年3月31日 |
| 同法第3条第3項に定める | 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に規定する |
| 再評価の方法 | 方法に基づいて算出した価格に、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。 |

- 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,796百万円

25. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は30百万円であります。

26. 出資1口当たりの純資産額 1,451円98銭

27. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理

当金庫は、リスク管理規程及び信用リスク管理要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部及び企業サポート部により行われ、また、定期的な経営陣による理事会や統合リスク管理委員会等を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会等に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営管理部を通じ、理事会等において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、支払準備金の運用準則に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」、「預け金」、「貸出金」及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和5年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で3,681百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。また、現金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマース・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（※1）	53,394	53,406	12
(2) 有価証券 その他有価証券	54,856	54,856	—
(3) 金銭の信託 その他の金銭の信託	1,994	1,994	—
(4) 貸出金（※1） 貸倒引当金（※2）	220,353 △1,201		
	219,151	224,264	5,112
金融資産計	329,397	334,522	5,125
(1) 預金積金（※1）	331,237	331,240	3
(2) 借入金（※1）	2,000	2,000	—
金融負債計	333,237	333,240	3

（※1） 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（※2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1） 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格に

よっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自金庫保証付私債は、国債バリエードに購入当初のスプレッドを加味した修正後利回りで割り引いた現在価値を時価とみなしております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については29.から30.に記載しております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については31.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

（注2） 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（※）	20
非上場株式（※）	352
信金中央金庫出資金（※）	1,441
合 計	1,813

（※） 子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	7,005	4,000	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	1,077	14,177	13,724	20,005
貸出金（※）	44,657	78,620	44,977	35,714
合 計	52,739	96,797	58,701	55,719

（※） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

（注4） その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（※）	142,910	12,865	—	—
借入金	2,000	—	—	—
合 計	144,910	12,865	—	—

（※） 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下、30. まで同様であります。

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	2,509	2,491	18
	国債	—	—	—
	地方債	1,662	1,650	12
	社債	847	841	6
	その他	217	214	2
	小 計	2,727	2,706	20
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	30,723	32,258	△1,534
	国債	5,316	5,801	△484
	地方債	7,993	8,406	△412
	社債	17,413	18,051	△637
	その他	21,405	24,452	△3,046
	小 計	52,129	56,710	△4,581
合 計	54,856	59,417	△4,560	

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	398	5	—
国債	398	5	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	2,611	2	448
合計	3,010	7	448

31. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	1,994	2,000	△5	—	△5

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,272百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが21,541百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（1年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注1）	170百万円
貸倒引当金	421
睡眠預金払戻損失引当金	45
役員退職慰労引当金	71
その他有価証券評価差額金	327
その他	213
繰延税金資産小計	1,250
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△408
評価性引当額小計	△408
繰延税金資産合計	842
繰延税金負債	
前払年金費用	196
その他	1
繰延税金負債合計	197
繰延税金資産の純額	644百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度（令和5年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金(※1)	71	99	—	—	—	—	170
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	71	99	—	—	—	—	170(※2)

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来の課税所得の見込みを考慮した結果、回収可能と判断しました。

34. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	16百万円
顧客との契約から生じた債権	—百万円
契約負債	—百万円

※損益計算書に関する注記

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 3百万円
子会社との取引による費用総額 90百万円
- 出資1口当たり当期純利益金額 28円7銭
- その他の経常収益は、睡眠預金の益金処理額0百万円、責任共有制度負担金引当金戻入額7百万円を含んでおります。
その他の経常費用は、睡眠預金の損金処理額2百万円、責任共有制度負担金30百万円、債権売却損10百万円を含んでおります。
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、440百万円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入為替取引等収益」があります。
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出業務関係の受入手数料	
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。

また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

7. 当事業年度におきまして、次の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失額
営業店舗	土地	鹿児島県始良市	15百万円
営業店舗	土地	鹿児島県伊佐市	1百万円
営業店舗	土地	鹿児島県鹿児島市	2百万円
遊休資産	土地	鹿児島県鹿屋市	0百万円

減損損失の算定にあたり、資産グループの方法及び営業店（本店営業部含む）については、最小区分である店舗毎（サテライト店、出張所は母店へ含む）、本部事務所・福利厚生施設は共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下等により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものにつきまして、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額19百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能額は、将来キャッシュ・フローの現在価値及び正味売却価額により測定し、いずれか高い金額を採用しております。

遊休資産については、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を計上しております。当該損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額（「不動産鑑定評価」等に基づき算出）であります。

経営指標の部

最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益 (千円)	6,593,043	6,746,069	6,571,143	5,928,365	5,608,683
経常利益 (千円)	682,659	677,629	533,882	495,013	335,860
当期純利益 (千円)	450,501	435,077	354,161	279,233	237,259
出資総額 (百万円)	4,009	4,079	4,118	4,132	4,130
出資総口数 (千口)	8,018	8,159	8,234	8,264	8,259
純資産額 (百万円)	15,027	15,510	15,370	14,443	11,992
総資産額 (百万円)	330,649	332,030	355,153	353,946	350,685
預金積金残高 (百万円)	311,182	312,380	333,374	332,380	331,237
貸出金残高 (百万円)	210,479	213,557	223,263	216,923	220,353
有価証券残高 (百万円)	50,809	50,835	55,045	55,031	55,228
単体自己資本比率 (%)	7.98	8.21	8.24	8.21	8.26
出資に対する配当金 (出資一口当たり) (百万円)	79 (10円)	40 (5円)	40 (5円)	41 (5円)	41 (5円)
役員数 (人)	15	15	16	15	14
うち常勤役員数 (人)	10	10	11	10	9
職員数 (人)	398	395	412	411	374
会員数 (先)	44,653	44,933	44,867	44,522	43,919

(注) 単体自己資本比率は、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

業務粗利益

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
資金運用収支	5,175	5,051
資金運用収益	5,217	5,082
資金調達費用	42	30
役員取引等収支	△284	△200
役員取引等収益	461	465
役員取引等費用	745	665
その他の業務収支	42	△410
その他業務収益	172	38
その他業務費用	130	449
業務粗利益	4,934	4,441
業務粗利益率	1.45%	1.31%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(令和3年度0百万円、令和4年度0百万円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
業務純益	713	415
実質業務純益	689	527
コア業務純益	683	968
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	563	908

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、人件費のうちの臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(百万円)		利回り(%)	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
資金運用勘定	339,702	336,850	5,217	5,082	1.53	1.50
うち貸出金	221,539	220,771	4,602	4,562	2.07	2.06
うち預け金	61,790	55,530	25	26	0.04	0.04
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	54,888	59,078	553	457	1.00	0.77
資金調達勘定	336,290	333,056	42	30	0.01	0.00
うち預金積金	335,098	332,816	40	28	0.01	0.00
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金及びコールマネー	2,013	2,011	0	0	0.00	0.01
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和3年度171百万円、令和4年度174百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和3年度1,000百万円、令和4年度1,953百万円)及び利息(令和3年度0百万円、令和4年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	171	△635	△463	△43	△92	△135
うち貸出金	△9	△85	△94	△15	△23	△39
うち預け金	1	△1	0	△1	1	0
うちコールローン	△0	△0	△0	—	—	—
うち有価証券	△12	△355	△368	47	△143	△96
支払利息	1	△19	△17	△0	△11	△12
うち預金積金	1	△18	△17	△0	△11	△12
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金及びコールマネー	0	△0	0	△0	0	0
うちコマースシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によって算出しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 利益率

(単位:%)

	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.13	0.09
総資産当期純利益率	0.07	0.06

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

■ 利鞘

(単位:%)

	令和3年度	令和4年度
資金運用利回	1.53	1.50
資金調達原価率	1.26	1.17
総資金利鞘	0.27	0.33

■ 退職給付制度の概要

当金庫の退職給付制度は、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を採用しています。
また、複数事業主(信用金庫等)により設立された総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金にも加入しております。

■ 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

区 分	金 額	
	令和3年度	令和4年度
退職給付債務 (A)	1,827	1,625
年金資産 (B)	2,694	2,571
前払年金費用(△) (C)	591	708
未認識過去勤務費用 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	△275	△237
その他(会計基準変更時差異の未処理額) (F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	—	—

■ 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

区 分	金 額	
	令和3年度	令和4年度
勤務費用 (A)	272	258
利息費用 (B)	1	1
期待運用収益(△) (C)	79	80
過去勤務費用の費用処理額 (D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	△60	△79
会計基準変更時差異の費用処理額 (F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等) (G)	3	3
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	136	103

■ 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘 要	
	令和3年度	令和4年度
(1)割引率	0.06%	
(2)長期期待運用収益率	3.00%	
(3)退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	
(4)過去勤務費用の額の処理年数	—	
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する。)	
(6)会計基準変更時差異の処理年数	—	

預金業務の部

預金積金及び譲渡性預金残高

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
流動性預金	162,932	170,540
うち有利息預金	146,093	152,912
定期性預金	166,887	158,601
うち固定金利定期預金	157,137	149,403
うち変動金利定期預金	77	77
その他	2,560	2,095
計	332,380	331,237
譲渡性預金	—	—
合 計	332,380	331,237

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
流動性預金	157,088	165,670
うち有利息預金	143,007	150,493
定期性預金	176,768	165,891
うち固定金利定期預金	166,982	156,607
うち変動金利定期預金	77	80
その他	1,242	1,254
計	335,098	332,816
譲渡性預金	—	—
合 計	335,098	332,816

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
定期預金	157,214	149,481
固定金利定期預金	157,137	149,403
変動金利定期預金	77	77

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個人	223,042	67.1	221,933	67.0
法人	95,701	28.7	98,883	29.8
金融機関	1,128	0.3	1,074	0.3
公金	12,507	3.7	9,346	2.8
合 計	332,380	100.0	331,237	100.0

役職員一人当たり預金

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
預金	789	864

一店舗当たり預金

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
預金	8,522	8,716

融資業務の部

貸出金残高

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
貸出金	216,923	220,353
変動金利	106,721	107,322
固定金利	110,202	113,030

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
手形貸付	8,105	8,853
証書貸付	199,132	196,516
当座貸越	13,627	14,756
割引手形	674	645
合 計	221,539	220,771

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円)

業種区分	令和3年度			令和4年度		
	貸出先数	貸出金残高	構 成 比	貸出先数	貸出金残高	構 成 比
製造業	377	12,846	5.9%	381	13,462	6.1%
農業、林業	102	840	0.3%	108	1,088	0.4%
漁業	11	340	0.1%	10	280	0.1%
鉱業、採石業、砂利採取業	4	416	0.1%	4	436	0.1%
建設業	953	22,036	10.1%	977	23,607	10.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	60	6,385	2.9%	57	5,922	2.6%
情報通信業	22	595	0.2%	23	563	0.2%
運輸業、郵便業	102	4,598	2.1%	100	4,853	2.2%
卸売業、小売業	910	25,030	11.5%	884	25,065	11.3%
金融業、保険業	31	5,012	2.3%	38	5,008	2.2%
不動産業	523	35,153	16.2%	551	37,766	17.1%
物品賃貸業	13	644	0.2%	14	646	0.2%
学術研究、専門・技術サービス業	37	868	0.4%	36	976	0.4%
宿泊業	37	2,699	1.2%	36	2,800	1.2%
飲食業	509	7,588	3.4%	509	7,547	3.4%
生活関連サービス業、娯楽業	186	8,207	3.7%	178	8,031	3.6%
教育、学習支援業	55	5,844	2.6%	53	5,623	2.5%
医療、福祉	135	9,955	4.5%	135	9,674	4.3%
その他のサービス	700	12,810	5.9%	692	13,308	6.0%
小 計	4,767	161,876	74.6%	4,786	166,665	75.6%
国・地方公共団体等	16	9,259	4.2%	16	9,285	4.2%
個人(住宅・消費・納税資金等)	16,283	45,787	21.1%	15,705	44,402	20.1%
合 計	21,066	216,923	100.0%	20,507	220,353	100.0%

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設備資金	74,776	34.4%	77,608	35.2%
運転資金	142,146	65.5%	142,744	64.7%
合 計	216,923	100.0%	220,353	100.0%

預貸率

(単位:%)

	令和3年度	令和4年度
期末預貸率	65.26	66.52
期中平均預貸率	66.11	66.33

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
当金庫預金積金	2,652	2,910
有価証券	—	—
動産	11	—
不動産	45,012	56,270
その他	53	76
計	47,730	59,257
信用保証協会・信用保険	64,825	65,067
保証	18,738	19,065
信用	85,629	76,963
合計	216,923	220,353

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
当金庫預金積金	113	103
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	707	440
その他	0	0
計	821	544
信用保証協会・信用保険	15	14
保証	2	2
信用	1,794	2,598
合計	2,634	3,159

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和3年度	285	260	—	285	260
	令和4年度	260	372	—	260	372
個別貸倒引当金	令和3年度	1,088	877	252	835	877
	令和4年度	877	828	23	853	828
合計	令和3年度	1,373	1,138	252	1,121	1,138
	令和4年度	1,138	1,201	23	1,114	1,201

貸出金償却

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
貸出金償却	206	112

消費者ローン・住宅ローン

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
消費者ローン	25,446	24,546
住宅ローン	15,819	15,857

中小企業等向け貸出金

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
中小企業等向け貸出金残高	198,228	202,075
中小企業等向け貸出金の貸出金に占める割合	91.3%	91.7%

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額(c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b)／(a)	引当率 (d)／(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	527	527	426	100	100.00	100.00
	令和4年度	731	731	673	57	100.00	100.00
危険債権	令和3年度	3,536	2,532	1,756	776	71.61	43.60
	令和4年度	3,771	2,774	2,003	771	73.57	43.62
要管理債権	令和3年度	365	161	113	48	44.32	19.17
	令和4年度	275	104	68	36	38.01	17.46
三月以上延滞債権	令和3年度	28	28	28	—	100.00	—
	令和4年度	15	12	10	1	84.54	45.91
貸出条件緩和債権	令和3年度	336	133	84	48	39.57	19.17
	令和4年度	260	91	57	34	35.29	16.85
小計(A)	令和3年度	4,429	3,222	2,296	925	72.74	43.39
	令和4年度	4,778	3,610	2,746	864	75.56	42.55
正常債権	令和3年度	215,449					
	令和4年度	218,924					
総与信残高(A) + (B)	令和3年度	219,878					
	令和4年度	223,702					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

証券業務の部

有価証券期末残高・平均残高

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	5,144	5,041	5,316	5,650
地方債	6,779	6,285	9,656	9,000
短期社債	—	—	—	—
社債	16,964	16,352	18,260	18,454
株式	372	228	372	372
外国証券	12,680	12,153	11,810	13,198
投資信託	13,073	14,812	9,795	12,386
その他の証券	14	14	16	14
合計	55,031	54,888	55,228	59,078

預証率

(単位:%)

	令和3年度	令和4年度
期末預証率	16.55	16.67
期中平均預証率	16.37	17.75

- (注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

商品有価証券期末残高・平均残高

該当する取引はございません。

売買目的有価証券

該当する取引はございません。

満期保有目的の債券

該当する取引はございません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	7,596	7,548	48	2,509	2,491	18
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	2,079	2,056	22	1,662	1,650	12
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,517	5,491	26	847	841	6
	その他	1,221	1,214	7	217	214	2
	小計	8,818	8,762	55	2,727	2,706	20
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	21,292	21,878	△586	30,723	32,258	△1,534
	国債	5,144	5,408	△264	5,316	5,801	△484
	地方債	4,700	4,805	△104	7,993	8,406	△412
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	11,447	11,665	△218	17,413	18,051	△637
	その他	24,547	26,220	△1,672	21,405	24,452	△3,046
	小計	45,840	48,099	△2,259	52,129	56,710	△4,581
合計	54,658	56,861	△2,203	54,856	59,417	△4,560	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式		20		20
関連法人等株式		—		—
非上場株式		352		352
信金中央金庫出資金		1,441		1,441
合 計		1,813		1,813

金銭の信託

- ・運用目的の金銭の信託
該当する取引はございません。
- ・満期保有目的の金銭の信託
該当する取引はございません。
- ・その他の金銭の信託

(単位:百万円)

貸借対照表計上額	令和3年度				令和4年度				
	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
1,000	1,000	—	—	—	1,994	2,000	△5	—	△5

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

オフバランス取引の状況

(単位:百万円)

	契約金額・想定元本額	
	令和3年度	令和4年度
外国為替関連取引	20,909	17,806
金利関連取引	1,859	1,762
株式関連取引	2	9

以下については該当する取引はございません。

- ・通貨関連取引
- ・債券関連取引
- ・商品関連取引
- ・クレジットデリバティブ取引

有価証券の種類別の残存期間別の残高

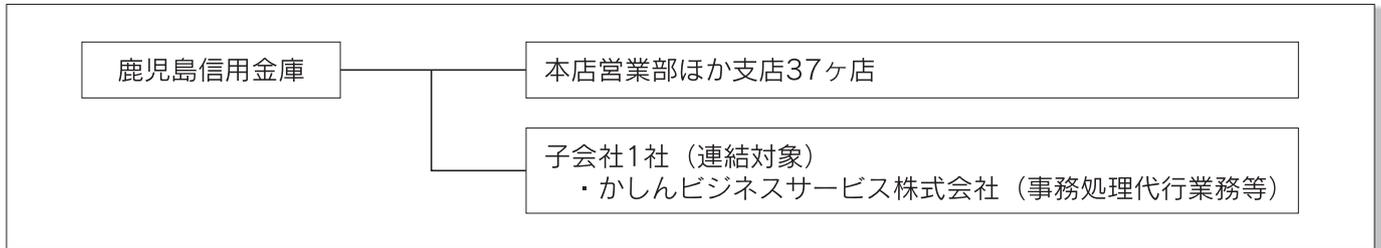
(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		国債	令和3年度	—	—	—	—	—	5,144
	令和4年度	—	—	—	—	—	5,316	—	5,316
地方債	令和3年度	100	503	912	752	307	4,203	—	6,779
	令和4年度	100	907	1,054	503	99	6,991	—	9,656
短期社債	令和3年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	令和3年度	149	854	853	4,819	4,951	5,335	—	16,964
	令和4年度	99	1,374	2,900	4,207	3,448	6,229	—	18,260
株式	令和3年度	—	—	—	—	—	—	372	372
	令和4年度	—	—	—	—	—	—	372	372
外国証券	令和3年度	399	797	998	1,197	1,440	1,488	6,358	12,680
	令和4年度	799	794	888	1,340	837	1,387	5,762	11,810
その他の証券	令和3年度	—	1,469	6,544	289	4,495	176	112	13,088
	令和4年度	78	2,762	3,496	518	2,769	79	108	9,811
合 計	令和3年度	649	3,626	9,308	7,058	11,195	16,348	6,844	55,031
	令和4年度	1,077	5,837	8,339	6,569	7,154	20,005	6,243	55,228

連結情報

鹿児島信用金庫グループの主要な事業の概要

鹿児島信用金庫グループは当金庫、子会社かしんビジネスサービス(株)で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務等の金融サービスを提供しております。



子会社等の状況

会社名	かしんビジネスサービス株式会社
所在地	鹿児島県鹿児島市名山町1-23
設立年月日	昭和61年6月10日
資本金又は出資金	2,000万円
当庫議決権比率	100%
子会社等の議決権比率	0%
主要業務内容	鹿児島信用金庫の委託を受けて行う業務 (用度品業務、管財業務、施設管理業務、為替事務業務、集中事務業務、債権集中管理業務、格付け業務等)

事業の概要等（令和4年度の業績）

- 鹿児島信用金庫の主要な事業の内容は次のとおりです。
預金業務、融資業務、為替業務、証券業務等
- 子会社(かしんビジネスサービス(株))の主要な事業の内容は次のとおりです。
鹿児島信用金庫の委託を受けて行う事業
用度品業務、管財業務、施設管理業務、為替事務業務、集中事務業務、債権集中管理業務、格付け業務等
- 連結に係る主要損益について
子会社の経常収益110,149千円中、当金庫の業務委託等に係る収益は103,555千円であり、比率で94.01%です。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円、%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益	6,589	6,743	6,568	5,932	5,611
連結経常利益	683	678	534	495	330
親会社株主に帰属する当期純利益	451	435	354	279	237
連結純資産額	15,034	15,517	15,377	14,450	12,000
連結総資産額	330,631	332,013	355,136	353,929	350,676
連結自己資本比率	7.98	8.22	8.24	8.21	8.26

(注) 連結自己資本比率は、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

1. 連結財務諸表の作成方針

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社は、かしんビジネスサービス(株)の1社であります。
- (2) 持分法の適用に関する事項
該当ございません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
かしんビジネスサービス(株)の決算日は、3月末日であります。
- (4) のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

■ 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(資産の部)		
現金及び預け金	66,874	58,982
買入手形及びコールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	1,000	1,994
商品有価証券	—	—
有価証券	55,011	55,208
貸出金	216,923	220,353
外国為替	43	—
その他資産	1,994	1,968
有形固定資産	8,819	8,766
建物	1,697	1,646
土地	6,705	6,782
リース資産	255	176
建設仮勘定	0	9
その他の有形固定資産	159	150
無形固定資産	117	89
ソフトウェア	12	13
のれん	—	—
リース資産	90	60
その他の無形固定資産	14	14
退職給付に係る資産	591	708
繰延税金資産	1,056	647
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	2,634	3,159
貸倒引当金	△1,138	△1,201
資産の部合計	353,929	350,676

(単位:百万円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(負債の部)		
預金積金	332,340	331,210
譲渡性預金	—	—
借入金	2,000	2,000
売渡手形及びコールマネー	20	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
その他負債	1,100	991
賞与引当金	101	93
役員賞与引当金	—	—
退職給付に係る負債	13	9
役員退職慰労引当金	262	257
睡眠預金払戻損失引当金	168	163
責任共有制度負担金引当金	34	27
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	801	763
債務保証	2,634	3,159
負債の部合計	339,479	338,676
(純資産の部)		
出資金	4,132	4,130
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	9,946	10,241
処分未済持分	△0	△0
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	14,078	14,371
その他有価証券評価差額金	△1,593	△4,238
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	1,966	1,866
為替換算調整勘定	—	—
評価・換算差額等合計	372	△2,371
新株予約権	—	—
非支配株主持分	—	—
純資産の部合計	14,450	12,000
負債及び純資産の部合計	353,929	350,676

■ 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	令和3年度	令和4年度
経常収益	5,932	5,611
資金運用収益	5,217	5,082
貸出金利息	4,602	4,562
預け金利息	25	26
買入手形利息及びコールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	553	457
その他の受入利息	36	36
役員取引等収益	458	462
その他業務収益	172	38
その他経常収益	82	28
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	37	13
その他の経常収益	44	14
経常費用	5,436	5,281
資金調達費用	42	30
預金利息	39	27
給付補填備金繰入額	1	1
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	—
売渡手形利息及びコールマネー利息	0	0
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマースナル・ペーパー利息	—	—
その他の支払利息	1	1
役員取引等費用	745	665
その他業務費用	130	449
経費	4,187	3,842
その他経常費用	331	292
貸倒引当金繰入額	17	87
その他の経常費用	313	205
経常利益	495	330
特別利益	—	61
固定資産処分益	—	55
負ののれん発生益	—	—
その他の特別利益	—	6
特別損失	102	55
固定資産処分損	29	10
減損損失	36	19
その他の特別損失	37	24
税金等調整前当期純利益	392	336
法人税、住民税及び事業税	13	9
法人税等調整額	100	90
法人税等合計	113	99
当期純利益	279	237
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	279	237

■ 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
増資による優先出資の発行	—	—
自己優先出資処分差益	—	—
資本剰余金減少高	—	—
配当金	—	—
自己優先出資消却額	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	9,757	9,946
利益剰余金増加高	279	336
親会社株主に帰属する当期純利益	279	237
土地再評価差額金取崩額	—	99
利益剰余金減少高	90	41
配当金	40	41
自己優先出資消却額	—	—
土地再評価差額金取崩額	49	—
利益剰余金期末残高	9,946	10,241

■ 信用金庫法開示債権【連結】

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	527	731
危険債権	3,536	3,771
三月以上延滞債権	28	15
貸出条件緩和債権	336	260
小計 (A)	4,429	4,778
正常債権 (B)	215,449	218,924
総与信残高 (A) + (B)	219,878	223,702

(注) 1. 各区分の定義は、単体ベースと同様です。資料編49ページをご覧ください。
2. 連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています。

■ 連結自己資本比率

連結自己資本比率につきましては、67ページをご覧ください。

■ 事業の種類別セグメント情報

連結子会社は信用金庫業務以外に労働者派遣事業を営んでおりますが、それらの事業の種類別セグメントに占める割合は僅少であるため、種類別セグメント情報は記載しておりません。

【連結財務諸表についての注記】

※連結貸借対照表に関する注記

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の時価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 38年～50年
その他 4年～15年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、要注先についてその後の事業継続に大きく影響を与える不安要素が存在している先に対し、十分かつ適切な引当を確保するため別途対応しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部（資産査定部署）が資産査定を検証し、さらに、監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しております。
破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は545百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準による方法とあります。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。
連結される子会社の退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当連結会計年度末における必要額を計上しております。
当金庫及び連結される子会社は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫及び連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫及び連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項（令和4年3月31日現在）
年金資産の額 1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,807,426百万円
差引額 △66,857百万円
- ② 制度全体に占める当金庫及び連結される子会社の掛金拠出割合（令和4年3月31日現在）0.3828%
- ③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫及び連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金67百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫及び連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求

- に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 責任共有制度負担金引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、連結損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
 - 当金庫の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式による方法であります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
また、連結される子会社の消費税等の会計処理は、税込方式による方法であります。
 - 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 1,201百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針のうち8に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
 - 繰延税金資産 647百万円
繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 4,202百万円
 - 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 731百万円
危険債権額 3,771百万円
三月以上延滞債権額 15百万円
貸出条件緩和債権額 260百万円
合計額 4,778百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成26年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、42百万円です。
 - 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は532百万円です。
 - 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
有価証券 2,446百万円
担保資産に対応する債務
借入金 2,000百万円
上記のほか、為替決済、日銀歳入及び日銀当座貸越、市税収納保証等の取引の担保として、有価証券549百万円及び定期預金10,005百万円を差し入れております。
 - 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法第3条第3項に定める土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に規定する方法に基づいて算出した価格に、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,796百万円
 - 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は30百万円です。
 - 出資1口当たりの純資産額 1,452円88銭

(単位:百万円)

25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

当金庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、リスク管理規程及び信用リスク管理要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部及び企業サポート部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会や統合リスク管理委員会等を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会等に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営管理部を通じ、理事会等において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、支払準備金の運用準則に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「有価証券」、「預け金」、「貸出金」及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、令和5年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,681百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、買入手形及びコールローン、買現先約定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、売束手形及びコールマネー、売現先約定、債券貸借取引受入担保金並びにコマース・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金(※1)	58,982	58,994	12
(2) 有価証券 その他有価証券	54,856	54,856	—
(3) 金銭の信託 その他の金銭の信託	1,994	1,994	—
(4) 貸出金(※1) 貸倒引当金(※2)	220,353 △1,201		
	219,151	224,264	5,112
金融資産計	334,985	340,110	5,125
(1) 預金積金(※1)	331,210	331,213	3
(2) 借入金(※1)	2,000	2,000	—
金融負債計	333,210	333,213	3

(※1) 現金及び預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自金庫保証付私債は、国債プライドに購入当初のスプレッドを加味した修正後利回りで割り引いた現在価値を時価とみなしております。

なお、保有目的の金融商品に関する注記事項については27.から28.に記載しております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的の金銭の信託に関する注記事項については29.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来の見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

(2) 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫並びに連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※)	352
信金中央金庫出資金(※)	1,441
合 計	1,793

(※) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預け金	7,005	4,000	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	1,077	14,177	13,724	20,005
貸出金(※)	44,657	78,620	44,977	35,714
合 計	52,739	96,797	58,701	55,719

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	142,883	12,865	—	—
借入金	2,000	—	—	—
合計	144,883	12,865	—	—

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下、28.まで同様であります。

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	2,509	2,491	18
	国債	—	—	—
	地方債	1,662	1,650	12
	社債	847	841	6
	その他	217	214	2
	小計	2,727	2,706	20
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	30,723	32,258	△1,534
	国債	5,316	5,801	△484
	地方債	7,993	8,406	△412
	社債	17,413	18,051	△637
	その他	21,405	24,452	△3,046
	小計	52,129	56,710	△4,581
合計		54,856	59,417	△4,560

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	398	5	—
国債	398	5	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	2,611	2	448
合計	3,010	7	448

29. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,994	2,000	△5	—	△5

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,272百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが21,541百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(1年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,634百万円
年金資産(時価)	2,571
未積立退職給付債務	936
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	209
未認識数理計算上の差異	△446
未認識過去勤務費用(債務の減額)	—
連結貸借対照表計上額の純額	699
退職給付に係る資産	708
退職給付に係る負債	△9

32. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	16百万円
顧客との契約から生じた債権	—百万円
契約負債	—百万円

※連結損益計算書に関する注記

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 28円73銭
- その他の経常収益には、睡眠預金の益金処理額0百万円、責任共有制度負担金引当金戻入額7百万円を含んでおります。
その他の経常費用には、貸出金償却112百万円、その他資産償却14百万円、睡眠預金の損金処理額2百万円、責任共有制度負担金30百万円、債権売却損10百万円を含んでおります。
- 「収益認識に関する会計基準」に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計期間の顧客との契約から生じる収益は、437百万円あります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。

また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

6. 当連結会計年度におきまして、次の資産および資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失額
営業店舗	土地	鹿児島県始良市	15百万円
営業店舗	土地	鹿児島県伊佐市	1百万円
営業店舗	土地	鹿児島県鹿児島市	2百万円
遊休資産	土地	鹿児島県鹿屋市	0百万円

減損損失の算定にあたり、資産グループごとの方法として営業店(本店営業部含む)については、最小区分である店舗毎(サテライト店、出張所は母店へ含む)、本部事務所・福利厚生施設は共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下等により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものにつきまして、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額19百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能額は、将来キャッシュ・フローの現在価値及び正味売却価額により測定し、いずれか高い金額を採用しております。

遊休資産については、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を計上しております。当該損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額(「不動産鑑定評価」等に基づき算出)であります。